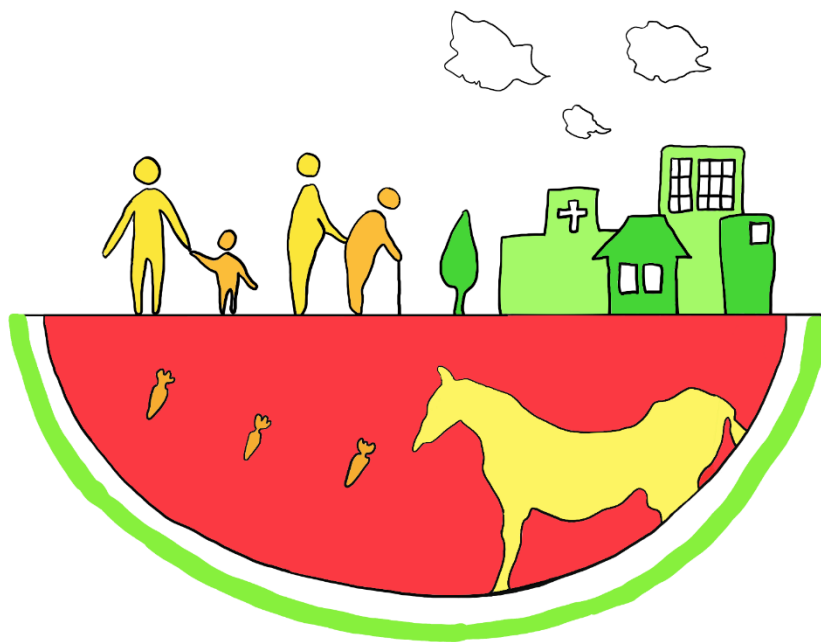


第2次富里市協働のまちづくり推進計画

(改訂版)



千葉県富里市

は じ め に

市民の皆様におかれましてはコロナ禍の状況におきまして、日頃より御不安と御苦勞をおかけしております。

近年、日本では人口減少時代を迎え、少子高齢化、市民ニーズの多様化、地域の担い手不足など社会的環境は大きく変化しており、大きな課題になっています。本市においても同様の状況にあり、地域課題は複雑多様化の傾向にあります。

富里市においては、平成22年4月に「富里市協働のまちづくり条例（以下「条例」といいます。）を施行し、平成23年3月には「第1次富里市協働のまちづくり推進計画（平成23年～令和2年度）」を策定するなど、「環境づくり」、「担い手づくり」、「情報の提供・共有」、「市政への参画」、「市の体制」の5つを推進項目に協働のまちづくりを進めてまいりました。

その結果、市民活動サポートセンターを拠点に協働のまちづくりを推進し、活動団体も増えるなど、本市における「協働」は定着しつつありますが、まだまだ十分とは言えません。

社会的な変化や時代の変化に適合し、複雑多様化する地域課題に対応していくためには、協働のまちづくりを推進していくことが重要と考えており、この度、第1次富里市協働のまちづくり推進計画の成果等を検証し、施策の拡充や追加等の見直しを行った上で、「第2次富里市協働のまちづくり推進計画」を策定しました。

今後も引き続き、より住みやすい「笑顔あふれるまち とみさと」の実現を目指し、それぞれの主体が、協力・連携・補完し、支え合える「協働のまちづくり」を推進していきます。

最後に、本計画の策定に当たって、御尽力いただきました「富里市協働のまちづくり推進計画検討委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました市民の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

令和3年2月

富里市長 五十嵐 博文



目 次

第1章 計画の趣旨	1
第1節 計画策定の目的	
第2節 計画の構成と計画期間	
第2章 協働のまちづくり	2
第1節 協働とは	
第2節 協働のまちづくりの主体とその役割	
第3章 協働のまちづくりの理念と基本原則	7
第1節 協働のまちづくりの理念	
第2節 協働のまちづくりの基本原則	
第4章 これまでの取組と課題	9
第1節 前計画における推進項目	
第2節 前計画の実行計画（前期・後期）の成果	
第3節 前計画の実行計画事業の評価	
第4節 今後の課題	
第5節 新型コロナウイルス等の感染症対策	
第5章 推進計画	12
第1節 推進方針	
第2節 推進項目	
第6章 実行計画	15
第1節 活動の醸成支援	
第2節 情報の提供・共有	
第3節 市の推進体制	
資 料 編	44

第1章 計画の趣旨

第1節 計画策定の目的

平成22年4月1日に「富里市協働のまちづくり条例」(注1)が施行されました。

この条例は、富里市が更に心豊かで愛着のある市へと発展し、次世代に引き継がれていくという願いを実現するため、市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者及び市が自らまちづくりに参加し、それぞれが共に考え、協力し、行動することにより住み良い豊かな地域社会を実現することを目的としています。

この「富里市協働のまちづくり推進計画」は、条例に基づき、協働によるまちづくりを着実に進めるための基本的かつ総合的な施策として策定するものです。

第2節 計画の構成と計画期間

1 推進計画

本計画は、協働によるまちづくりを着実に推進していくための方針や推進項目などを定めるものです。計画期間は、富里市総合計画の前期計画との整合性を図り、令和4年度から令和8年度までの5か年としました。よって、令和3年度については、第2次推進計画の試行期間と位置付けて運用し、所要の改訂などを行いました。

なお、本計画は、市民活動の状況や社会情勢の変化、協働事業の成果を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

2 実行計画

実行計画は、推進計画で定めた推進方針や推進項目に沿った具体的な事業を明らかにしたもので、計画期間と同様に、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とし、令和3年度は、実行計画の試行期間とするものです。事業の内容については、実施状況等を毎年度評価し、必要に応じて見直すこととします。

注1 この条例は、平成21年10月1日に、市民団体の代表7名、公募による市民8名で構成される(仮称)富里市協働のまちづくり条例検討委員会から提出された「富里市協働のまちづくり条例素案に関する提言書」を基に条例案を作成し、その後、パブリックコメント手続などを経て、同年12月議会に提案し、翌年3月議会において一部修正可決され4月1日から施行したもので、市民の皆さんとの協働によってできあがりしました。

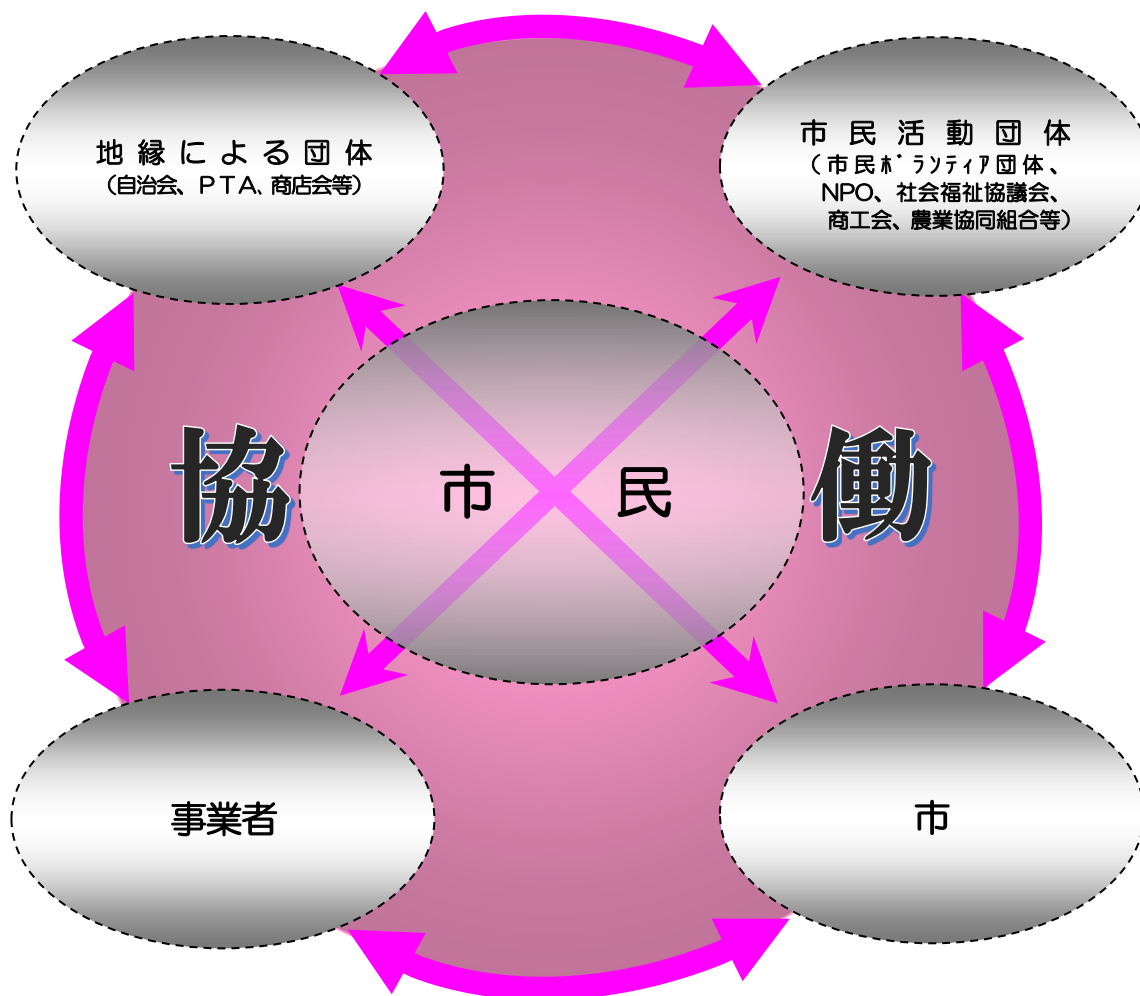
第2章 協働のまちづくり

第1節 協働とは

1 協働の定義

「協働」とは、まちづくりの主体である市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者、市といった多様な主体が、それぞれの責任と役割分担に基づいて、お互いの立場や特性を知り、尊重しながら協力し合い、共に目的を持って行動や活動することです。

協働によるまちづくりのイメージ図



2 協働の効果

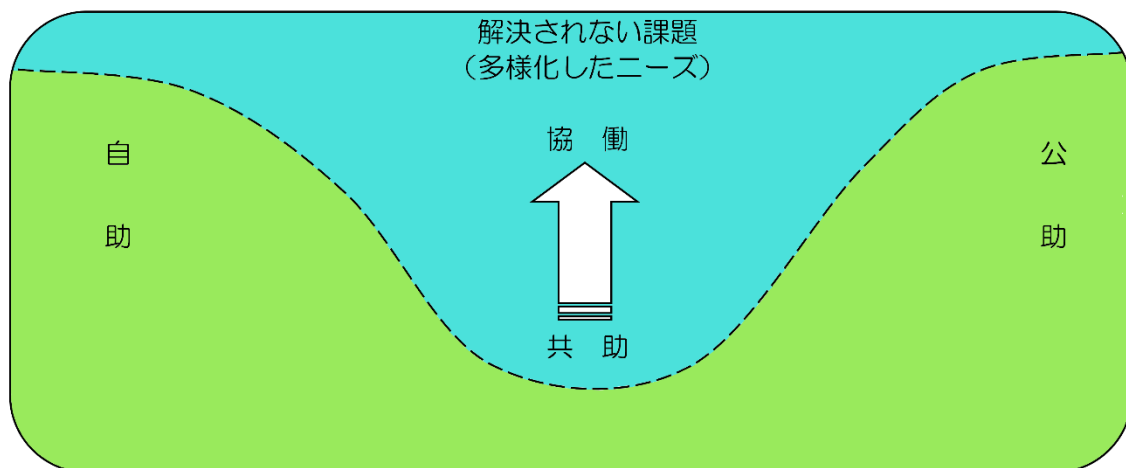
協働することにより、市民個人や市など、個別の活動では行き届かない課題へも柔軟な対応が可能になり、地縁による団体や市民活動団体の、活動の広がりや充実などにより、地域社会の再生にもつながります。また、事業者については地域に対する社会貢献を果たすことができます。

3 協働の領域

多様なニーズに対応し、効果的な成果を得るためには、それぞれの役割分担を的確に捉えることが必要です。パートナー(注2)に対する依存や押し付けなど負担を求め合うものであってはいけません。

協働の領域のイメージ

市民主体	市民主導	市民・市	市主導	市主体
市民の責任と主体性により独自に行う	市民の主体性のもとに市の協力を得て行う	市民と市が連携・協力して行う	市の主体性のもとに市民の協力や参加を得て行う	市の責任と主体性により独自に行う



注2 パートナーとは、地域の課題解決に向けて共に考え、協力して行動する相手のことです。

4 協働の形態

協働によるまちづくりの形態には、様々なものがあります。協働のパートナーは、お互いの受け持つ領域や事業の内容などを総合的に勘案し、その形態については適切なものを個別に考え、協議を重ねながら事業を進めていく必要があります。

【協働のかたち】

① 情報提供・情報交換

協働する主体がそれぞれの持つ情報を提供し合い、共有する機会を持つ形態です。

② 事業協力

協働する主体がそれぞれの特性や能力をいかし、一定期間、継続的に協力する形態です。官民連携、官学連携の取組はこちらに該当します。

③ 共催・後援

協働する主体が共に主催者となって事業を行ったり、名義後援などにより支援を行ったりする形態です。

④ 補助・助成

協働主体が行う事業に対し、財政的な支援を行う形態です。

⑤ 実行委員会（協議会）

いくつかの協働する主体が実行委員会などを構成し、共に主催者として事業を行う形態です。

⑥ 委託

協働主体の特性や能力をいかすことで、事業の有効性や効率性が見込まれる事業などについて、事業の一部又は全部を委託する形態です。

第2節 協働のまちづくりの主体とその役割

1 市民

市民とは、市内に居住する人のほか、市内で働く人や学ぶ人など、富里市で活躍する全ての個人のことです。

市民は、地域社会に興味や関心を持ち、積極的にまちづくりに参加していくように努めます。

2 地縁による団体

（自治会、子ども会、シルバークラブ、PTA、商店会など）

地縁による団体とは、地域性と共通意識を基盤に、地域内の課題に自ら取り組むことを目的として、自主的に形成された団体のことです。

地域のことは地域が一番よく分かっていますので、問題をより身近なところで解決しようとする考え方（自助・共助・公助の原則）に基づき課題を解決することが大切になってきます。

地縁による団体は、安心・安全で住み良い地域社会を計画的に築いていくために、地域住民が絆を深め、互いに助け合いながら、地域の課題に取り組みます。また、地域に密着した活動を展開するために、地域の特性をいかし、まちづくりに関わる様々な主体と連携しながら、協働によるまちづくりの推進に努めます。

3 市民活動団体

（市民ボランティア団体、民生委員児童委員協議会、保護司会、区長会、社会福祉協議会、商工会、農業協同組合（注3）、NPOなど）

市民活動団体とは、市内で行われる市民等による自主的な社会貢献活動を組織的かつ継続的に実施している団体のことです。

注3 ここでは、商工会、農業協同組合を包括的に捉えて、市民活動団体としています。

市民活動団体は、自らの持つ専門性や先駆性等をいかし、まちづくりに貢献するように努めます。また、より多くの市民等に理解されるよう情報の提供に努め、まちづくりの様々な主体と情報交換やネットワークを広げることによって、対等なパートナーとして協働によるまちづくりの推進に努めます。

4 事業者

事業者とは、市内において営利を目的に活動する企業や個人経営の商店などのことです。

事業者は、地域社会を構成する一員として、地域社会との調和を図りながら、様々な地域の活動や市民活動への協力や参加が期待されます。事業者が自ら社会貢献活動をすることで、まちづくりに直接参加する方法や、他の主体が実施する活動に対する助成や寄附又は物的な支援、従業員等に対し地域の活動や市民活動への参加を奨励するなど、側面的な支援を行う方法などもあります。

5 市

まちづくりに必要な情報を積極的に提供し、市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者、市が情報を共有して、協働によるまちづくりを推進します。また、社会情勢の変化や様々な課題に対応した行政サービスを提供するため、市民にとって分かりやすい、効率的で機能的な組織運営を行います。

第3章 協働のまちづくりの理念と基本原則

第1節 協働のまちづくりの理念

富里市の協働のまちづくりの理念については、条例に前文が設けられ、明示されています。

ここでは、条例の前文を掲載します。

協働のまちづくりの理念（協働のまちづくり条例の前文）

明治22年富里村が誕生して以来、先人のたゆまぬ努力により育まれた富里が、更に心豊かで愛着のある市へと発展し、次代に引き継がれて行くことが、富里市で共に暮らし、働き、学ぶ、私たち市民の願いです。

そのためには、まず、私たち市民が、自らまちづくりに参加することが必要です。

この条例にこめられた思いを、市民と市が共有するところから協働のまちづくりは始まります。協働のまちづくりは、市民と市が互いに負担を求め合うものであってはなりません。

市民の自主性が尊重され、市民と市が互いを理解しながら目的を共有し、市民相互及び市民と市の連携・協力をもって、協働によるまちづくりを推進します。

そして、富里市で活動するすべてのものが、信頼と協力という「絆」を育み、市民の地域活動への参加を容易にし、市民活動を広げ、自発的にまちづくりを考え、更には市の施策に参画し、市と共にまちづくりを進めます。



第2節 協働のまちづくりの基本原則

協働のまちづくりの基本原則については、条例の中で次の5つが示されています。

1 『目的意識の共有』

これから行おうとする事業や活動の目的を、関係するパートナー同士でよく理解し、常にその目的を意識し、共有しながら、各パートナーが行動することで、効率的・効果的に目的を達成することができます。

2 『対等なパートナーシップと自主性の尊重』

パートナーが対等であり、それぞれが自立した存在として尊重し合うことが大切です。

3 『役割の理解と協力』

パートナーの立場や活用できる資源などの特性を相互に理解し、それぞれの持つ役割を明確にして、共通の目的や課題に対し協力しながら取り組むことが大切です。

4 『情報の提供・共有』

関わる人が、まちづくりのパートナーとして相互に信頼し合うことが大切です。また、多くの市民等に自主的・主体的に関わってもらうためには、それぞれの主体の事業に関心を持ってもらうことが第一歩となります。そのため、それぞれが持つ活動に関し、目的や方法など情報を提供し合い、共有することが重要です。

5 『自助・共助・公助の原則』

私たちの抱えるそれぞれの課題・問題点に対し、自助・共助・公助の原則に基づき、それぞれの責任を理解して進めることが大切です。この考え方は、自助（個人や家族でできることは個人又は家族で解決する）、共助（自助で解決できないときは、解決できる人や、地域や団体、市が協力して行う）、公助（自助、共助でもできないことは、行政（市・県・国の順）が主体となって行う）という、問題をより身近なところで解決しようとするもので、「補完性の原理」と言われています。

第4章 これまでの取組と課題

第1節 前計画における推進項目

協働によるまちづくりを推進していくため、まちづくりの主体となる者は皆、協働のまちづくりの理念や基本原則を踏まえ、「環境づくり」、「担い手づくり」、「情報の提供・共有」、「市政への参画」、「市の体制」の5つを推進項目としました。

第2節 前計画の実行計画（前期・後期）の成果

前期実行計画（平成23～27年度）では29の事業、後期実行計画（平成28～令和2年度）では30事業を、計画期間中に全ての事業について、取組がなされました。

各推進項目の主な事業の成果は、次のとおりです。

1 環境づくり

- ・市民活動推進課の設置（平成 23 年度）
- ・市民活動支援補助金の創設（平成 23 年度）
- ・小学校区単位の地域づくり協議会などの検討と設置の支援（平成 24 年度～）
- ・市民活動サポートセンターの開設（平成 27 年度）
- ・市民参加型の市民活動を支える寄附活動を開始（平成 28 年度～）
- ・「ちい寄附」の実施（平成 29 年度～）
- ・地域づくり協議会事業補助金の創設（令和元年度～）

2 担い手づくり

- ・協働のまちづくり講座の開催（平成 23 年度～）
- ・とみさと協働塾の開催（平成 24 年度～）
- ・市民活動保険の導入（平成 25 年度～）
- ・市民活動感謝状贈呈制度の創設（平成 27 年度～）
- ・「架け橋～市民活動出前講座～」の創設（平成 29 年度）・運用開始（平成 30 年度～）

3 情報の提供・共有

- ・地域フォーラムの開催（平成 23～29 年度）
- ・市民活動フェスタの開催（平成 24 年度～）
- ・活動事例集の作成（平成 26 年度）
- ・協働専用情報発信ツール（Facebook、Instagram）検討・運用開始（平成 27 年度～）
- ・地域づくり協議会のリーダー意見交換会を実施（令和元年度～）
- ・協働専用情報発信ツール（メールマガジン）検討・運用開始（令和 2 年度～）

4 市政への参画

- ・まちづくりふれあいミーティングの開催（平成 24～令和元年度）
- ・まちかど市長室（令和 2 年度～）

5 市の体制

- ・庁内体制「富里市協働のまちづくり推進本部」設置（平成 24 年度）
- ・庁内体制「庁内協働推進員」設置（平成24年度）
- ・職員研修の実施（平成24年度～）

第3節 前計画の実行計画事業の評価

本計画を推進し、その進捗状況を市民協働で評価・点検していくことは、協働によるまちづくりを定着させていくためには欠くことのできないものです。協働のまちづくりについては、富里市協働のまちづくり推進委員会において検証され、毎年度「協働のまちづくり推進計画の進捗状況に関する総括意見」として市へ提出されています。

この総括意見は、市広報紙及び市公式ホームページに掲載し、市民の皆さんと共有できるように公表しています。

第4節 今後の課題

前計画は、協働によるまちづくりの推進のため、「富里市協働のまちづくり条例」が市内に広く根づくように、協働の推進体制を整えてまいりました。

前計画が策定されてから9年が経過した現在においては、市内には、様々な分野の市民活動団体が設立され、「協働」により、地域課題の解決に向けた取組が行われています。

その反面で、市民活動団体の多くは、後継者不足などの「担い手」や「活動資金」の課題を抱えています。

また、市民においては、次期富里市総合計画の策定に当たり、基礎調査として令和元年8月に実施した「富里市市民意識調査」の中で、「市民協働」や「協働」という言葉を「知らない」と回答した割合が、全体の40.5パーセントという調査結果及び本計画の検討委員会の前計画の検証においても、市民において「協働」が十分に知られていない現状が分かり、市民への情報提供の仕方などの工夫が必要であることが見えてきました。

市職員においては、令和2年6月に市職員を対象として実施した「協働のまちづくり推進計画等に関する富里市職員アンケート」中の「協働への意識について」において、仕事をする上で、「協働」を意識している割合は、全体の65.8パーセントであったことから、全庁的に「協働」への意識が不十分であり、意識改革が更に必要であることが見えてきました。

このような現状を踏まえて、更なる「協働」に関する情報を双方向・多方向に分かりやすく伝えていく工夫が必要です。

地域課題を解決するためには、協働によるまちづくりの主体である市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者、市が協働・連携し合うことが不可欠です。

第5節 新型コロナウイルス等の感染症対策

新型コロナウイルス等の感染症について、まちづくりの主体である市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者といった多様な主体へ、周知や啓発を行います。

国、県の指導に従い、コロナ禍においてもできるだけ工夫をし、協働のまちづくりを推進していきます。

第5章 推進計画

第1節 推進方針

協働によるまちづくりを推進していくため、まちづくりの主体となる者は皆、協働のまちづくりの理念、基本原則及びSDGs（下記参照）の考え方を踏まえ、「活動の醸成支援」、「情報の提供・共有」、「市の推進体制」の3つの推進項目に沿った取組に努めることとします。

なお、推進項目などについては、社会情勢の変化など、見直しが必要となった際には適時見直すこととします。

【SDGsとは】

SDGsは、平成27年（2015年）9月の国連サミットにて、全会一致で採択されました。

「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を年限とする17のゴール（目標）、169のターゲット、232の指標が定められています。

開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。

SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と軌（みちすじ）を一つにするものです。

SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果が生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。



【富里市におけるSDGs】

SDGsの理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGsの達成に向けた取組を加速していく必要があります。

富里市においてはSDGsを取り入れ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すまちづくりを進めています。この考え方を踏まえ、協働のまちづくり推進計画においても、その土台としてSDGsを取り入れ、将来にわたり持続可能な富里の姿を描きます。

第2節 推進項目

1 活動の醸成支援

協働のまちづくりを進めていくため、世代を問わず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として、市民活動に参加しやすく、様々な地域コミュニティ活動や市民活動を継続、活性化するよう活動の醸成を支援していきます。

- (1) 活動支援及び中間支援機能の強化
- (2) 活動資金の確保
- (3) 担い手の発掘・育成の充実
- (4) 地域づくり協議会等の地域ネットワークの活性化

2 情報の提供・共有

情報の共有は、協働のパートナーを見つけ出すこと、相手との信頼関係を築くこと、目的を共有し互いの役割を知ること、お互いを補い協力・連携することなどに必要な、非常に大切な要素となります。

- (1) 協働のまちづくりに関する情報発信の充実
- (2) 情報交換の場づくり
- (3) 調査機能の充実

3 市の推進体制

社会情勢の変化や、様々な課題に対応した行政サービスを提供するため、市民にとって分かりやすい、効率的で機能的な組織運営を行うよう努めるとともに、協働のまちづくりは、市役所全体で取り組むべきものであるため、庁内において地域課題を共有し、市職員は、協働に対する認識を更に深めていく必要があります。

- (1) 庁内協働推進体制の強化
- (2) 市職員の協働意識の向上

第6章 実行計画

3つの推進項目に沿って展開していくため、重点的な取組について、実行計画を定め、令和4年度から令和8年度までの5か年で実施します。

第1節 活動の醸成支援（事業一覧）

	ページ
（１）活動支援及び中間支援機能の強化	
① 市民活動サポートセンター機能の強化	17
② 市民活動支援補助金の充実	18
（２）活動資金の確保	
① 市民が市民活動を支える仕組みづくり	19
（３）担い手の発掘・育成の充実	
① 市民活動感謝状贈呈	20
② とみさと協働塾の開催	21
③ ボランティア手帳の効果的な活用	22
④ 若者プロジェクトチームの活動支援（新規）	23
⑤ 多文化共生による市民活動の促進（新規）	24
⑥ 事業者による地域の活性化の促進（新規）	25
⑦ 市民活動総合補償制度の運用	26
（４）地域づくり協議会等の地域ネットワークの活性化	
① 地域づくり協議会事業補助金の充実	27
② 地域づくり協議会等の地域課題を共有	28
③ 地域づくり協議会等への人的支援（新規）	29

第2節 情報の提供・共有（事業一覧）

	ページ
（１）協働のまちづくりに関する情報発信の充実	
① 活動事例の紹介	30
② 事業者の地域活動の紹介	31
③ 市民活動団体などによる講座の実施	32
④ 協働専用情報発信ツールの運用	33
⑤ 市広報紙及び市公式ホームページの充実	34
⑥ 魅力発信の検討・創設（新規）	35
⑦ とみさと市民活動フェスタの開催	36
（２）情報交換の場づくり	
① 異分野、異世代の交流（新規）	37
② とみさと情報コーナーの多様化	38
③ 中間支援組織などとの連携	39
（３）調査機能の充実	
① 市民活動の実態及び意向調査	40

第3節 市の推進体制（事業一覧）

	ページ
（１）庁内協働推進体制の強化	
① 協働のまちづくりを推進する課の充実	41
② 地域課題を整理する円卓会議の検討・実施（新規）	42
（２）市職員の協働意識の向上	
① 職員研修の実施	43

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（1）活動支援及び中間支援機能の強化

事業名	① 市民活動サポートセンター機能の強化				
現状・課題	とみさと市民活動サポートセンターが周知不足のため、十分活用されていない現状が見られるため、サポートセンターの機能を強化させていく必要があります。				
目指すべき方向性	市民活動を支援し、協働によるまちづくりの拠点として、市民活動サポートセンターに求められる機能を果たします。				
推進内容	○平成25年3月に富里市市民活動サポートセンター検討委員会から提出された「富里市市民活動サポートセンターの機能などに関する提言書」にある、7つの支援力（注4）の機能を強化するために、市民活動サポートセンターのまちづくりコーディネーターの研修参加を支援し、資質の向上を図ります。 ○市民活動サポートセンターが、協働のまちづくりの拠点として、市民、市民活動団体から頼られる存在となるようにします。 ○NPOやボランティア、区・自治会などの地縁による団体、これから活動を始めたい市民や団体、事業者などが、必要な情報を得て、交流できる場として活用でき、活動の継続と拡充につながる場となるように努めるほか、開所日についても検討していきます。 ○市の各部署が市民活動の情報を得て、市民と意見交換できるなど、事業のコラボレーションにつながる場となるよう、機能を強化させていきます。 ○運営が条例や計画に沿って行われているかを市長の附属機関である協働のまちづくり推進委員会において検証します。				
主な関連事業					
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など			
成果を示す指標	相談・問合せ件数	令和2年度（第1次計画実績）	114件		
		令和8年度（第2次計画目標）	150件		
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

注4 【7つの支援力】①相談対応力、②調査・情報収集力、③情報の編集・発信力、④コーディネート・ネットワーキング力、⑤資源の掘り起こし・提供力、⑥人材育成力、⑦政策提言力

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（1）活動支援及び中間支援機能の強化

事業名	② 市民活動支援補助金の充実				
現状・課題	市民活動を行うためには、活動資金が必要です。新たな事業に取り組むためには、更なる活動資金の確保が課題となっています。				
目指すべき方向性	市民や様々な主体が行う自由で自発的な公益活動である市民活動を活性化させます。				
推進内容	○市民や様々な主体が取り組む市民活動を活性化させるため、公募型の市民活動支援補助金により財政的援助を行います。公開プレゼンテーションによる審査方式とすることによる事業のPRの機会や、補助金採択事業については事業成果報告会を行うことで、活動の信頼性、補助金の透明性の確保を図ります。 ○市民活動支援補助金の財源として、ふるさと応援寄附金を活用し、充実に図っていきます。 ○補助金の申請書類の書き方のセミナーを開催し、公開プレゼンテーションの方法などの支援も同時に行います。 ○市民活動支援補助金の活用を支援し、新たな市民活動の事業が増え、地域課題の解決につながるようにしていきます。				
主な関連事業	1-(2)-①市民が市民活動を支える仕組みづくり				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)		関係部署など		
成果を示す指標	補助金申請件数		令和2年度（第1次計画実績）		3件
			令和8年度（第2次計画目標）		5件
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	見直し・実施	実施	→	見直し・実施	実施

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（2）活動資金の確保

事業名	① 市民が市民活動を支える仕組みづくり				
現状・課題	市民活動を継続していくために必要な活動資金が足りず十分な活動ができないため、活動資金の確保が課題です。				
目指すべき方向性	市民活動を活性化するため活動資金の確保を行います。				
推進内容	○ふるさと応援寄附金の基金の活用及びPRを図るとともに、寄附などによる「市民が市民活動を支える」仕組みづくりを拡充します。 ○市民活動団体が行うクラウドファンディングの運用方法について、調査・検討します。 ○寄附を活用した事業について、紹介します。 ○市民活動団体の自己資金調達の在り方を調査・研究します。				
主な関連事業	1-(1)-②市民活動支援補助金の充実				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	市・市民活動団体				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)		関係部署など	企画課	
成果を示す指標	ちい寄附（注5） 賛同店舗数		令和2年度（第1次計画実績）		27店舗
			令和8年度（第2次計画目標）		50店舗
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	ふるさと応援寄附金の活用	実施	→	→	→
	クラウドファンディング	調査・検討	→	実施	→

注5 ちい寄附とは、市内の賛同店舗に寄附箱を設置、飲食又は商品を購入した代金の一部が、富里市の「ふるさと応援寄附金」に寄附される仕組みです。寄附金は、ふるさと応援基金を経由して、市民活動団体への補助金に活用されます。

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（3）担い手の発掘・育成の充実

事業名	① 市民活動感謝状贈呈				
現状・課題	市民活動に対する感謝状贈呈制度があまり知られていません。市民活動の推進に貢献・支援した取組を広く市民に周知し、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高める必要があります。				
目指すべき方向性	市民などが市民活動に関心を持ち、関わるきっかけとなるように制度を運用し市民活動を活性化します。				
推進内容	○継続的に市民活動に取り組み、功績のあった個人、団体に感謝状を贈呈し、活動者の日頃の取組を市広報紙などで市民に周知することで、活動者の意欲の向上につなげます。 ○活動者の取組内容を知った市民が、市民活動を身近に感じるなど、関心を持ち、新たな担い手となるような制度として実施します。 ○継続的に市民活動を支援している事業者にも感謝状を贈呈します。				
主な関連事業	2-(3)-①市民活動の実態及び意向調査				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など			
成果を示す指標	感謝状贈呈延べ件数	令和2年度（第1次計画実績） 70件			
		令和8年度（第2次計画目標） 120件			
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（3）担い手の発掘・育成の充実

事業名	② とみさと協働塾の開催				
現状・課題	市民活動団体などは担い手不足に悩んでおり、また、個々の団体活動を活性化するためには、活動に必要な一般的なスキルを身に付けることが必要です。また、活動者などが地域課題を共有し地域資源の活用を考える機会が十分ではありません。				
目指すべき方向性	市民活動団体などが、継続して自立した活動が行えるようにします。また、これから活動を目指す人材の育成を行います。				
推進内容	○人材を発掘し、地域活動に必要なスキルなどを習得する人材を育成するために、とみさと協働塾を開催します。座学だけでなく実践を取り入れて活動に結びつくような講座とします。 ○市民活動の担い手としてまちづくりサポーター（注6）を輩出し、その情報を、市民活動サポートセンターに登録・活用します。 ○まちづくりへの参加が期待される若い世代や、事業者の参加を促すための工夫及び、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン講座も実施します。				
主な関連事業	2-(2)-③中間支援組織などとの連携				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体				
実施主体	市・市民活動団体				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など			
成果を示す指標	まちづくりサポーター 登録者数	令和2年度（第1次計画実績）		33名	
		令和8年度（第2次計画目標）		60名	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

注6 まちづくりサポーターとは、市で実施する人材育成講座の課程を修了し、まちづくり活動に必要なスキルとノウハウを習得した方です。

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（3）担い手の発掘・育成の充実

事業名	③ ボランティア手帳の効果的な活用				
現状・課題	市内の市民活動や地域活動を活性化するためのボランティア手帳の周知が不十分であるため、あまり活用されていない現状があります。				
目指すべき方向性	事業者と連携しボランティア手帳の活用を図り、市民のボランティア活動への意欲を高めます。				
推進内容	○市民活動が活性化することに賛同してくださる事業者を募ります。 ○ボランティア手帳が終了したら、市民活動サポートセンターに持参し、協賛品と交換します。 ○ボランティア手帳終了者と事業者を紹介します。				
主な関連事業	2-(1)-②事業者の地域活動の紹介				
対象者	市民				
実施主体	市・事業者				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	庁内各課		
成果を示す指標	ボランティア手帳 延べ終了者数	令和2年度（第1次計画実績）		2名	
		令和8年度（第2次計画目標）		50名	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	創設・実施	実施	→	→	→

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（3）担い手の発掘・育成の充実

事業名	④ 若者プロジェクトチームの活動支援（新規）				
現状・課題	若者と地域、行政が地域課題を共有する場がありません。課題解決するために、連携・協力する機会が必要です。				
目指すべき方向性	若者が地域参画し、多くの市民などが関わることにより、持続可能な地域づくりを推進します。				
推進内容	○若者プロジェクトチームを立上げ、地域課題の解決に向けた協働事業を実施します。 ○若者が主体となり、協働事業の企画・運営を行い、地域などが連携・協力を図ります。				
主な関連事業					
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	若者・市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など		庁内各課	
成果を示す指標	若者プロジェクトチーム 若者参加者延べ人数	令和２年度（第１次計画実績） 未実施			
		令和８年度（第２次計画目標） ７５名			
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（3）担い手の発掘・育成の充実

事業名	⑤ 多文化共生による市民活動の促進（新規）				
現状・課題	外国人住民が多く暮らしている中、外国人住民の市民活動への参加があまり見られません。この大きな要因としては、外国人住民に対する市民活動の情報が不足していることがあります。				
目指すべき方向性	外国人住民が地域住民として、互いに文化の違いを理解し、共に生きていく多文化共生の協働のまちづくりの推進を図ります。				
推進内容	○外国人住民も地域課題の解決のために、市民活動に取り組めるように、情報を提供していきます。 ○共に生きていく多文化共生の協働のまちづくりの理解を深めるため、外国人住民による市民活動の様子を紹介していきます。 ○外国人住民が地域参画する意識が向上し、日本人住民とともに、市民活動に参加する人が増えるほか、自ら市民活動団体を設立するように支援していきます。				
主な関連事業					
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・市				
実施主体	市・市民活動団体				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	庁内各課		
成果を示す指標	外国人住民と一緒に活動する市民活動団体数	令和2年度（第1次計画実績）		0団体	
		令和8年度（第2次計画目標）		5団体	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（3）担い手の発掘・育成の充実

事業名	⑥ 事業者による地域活動の促進（新規）				
現状・課題	事業者の地域活動の状況を把握することが難しい現状があります。事業者が取り組んでいる地域活動を広く紹介していく必要があります。				
目指すべき方向性	事業者の地域活動への意識を高め、促進します。				
推進内容	○地域活動を既に実施している事業者の情報を収集・紹介して、未だ地域活動を始めている事業者の地域活動への意識を高め、促進を図ります。				
主な関連事業	1-(3)-③ボランティア手帳の効果的な活用 2-(1)-②事業者の地域活動の紹介 2-(1)-⑦とみさと市民活動フェスタの開催				
対象者	事業者・地縁による団体				
実施主体	市・事業者				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	庁内各課		
成果を示す指標	事業者アンケートによる地域活動に参加する事業者数	令和2年度（第1次計画実績）		未実施	
		令和8年度（第2次計画目標）		50社	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（3）担い手の発掘・育成の充実

事業名	⑦ 市民活動総合補償制度の運用				
現状・課題	市民活動中の事故等により、損害賠償や傷害等が発生した場合に補償制度がないと安心して活動することができません。安心して活動ができる環境づくりが必要です。				
目指すべき方向性	市民が安心して市民活動に参加できるようにします。				
推進内容	○市は、市民が安心して活動できるように、市民活動保険に加入し、事故が発生した場合は、保険請求の手続を行います。 ○市民活動総合補償制度の説明会を開催し、保険の内容を周知します。				
主な関連事業					
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	社会福祉協議会		
成果を示す指標	市民活動総合補償制度 説明会参加者数	令和2年度（第1次計画実績）		未実施	
		令和8年度（第2次計画目標）		100名	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（４）地域づくり協議会等の地域ネットワークの活性化

事業名	① 地域づくり協議会事業補助金の充実				
現状・課題	地域課題に取り組むネットワークである、地域づくり協議会（注7）が、地域づくりに関する事業を継続するためには資金の確保が必要です。				
目指すべき方向性	地域づくり協議会の継続的な活動を支援します。				
推進内容	○地域づくり協議会が継続して地域の公共的かつ公益的な課題に自主的に取り組む事業等に要する経費に対し、支援します。 ○地域づくり協議会事業補助金の説明会を開催します。				
主な関連事業	1-(4)-②地域づくり協議会等の地域課題を共有 1-(4)-③地域づくり協議会等への人的支援				
対象者	地域づくり協議会				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など			
成果を示す指標	地域づくり協議会事業補助金申請件数	令和2年度（第1次計画実績）		0件	
		令和8年度（第2次計画目標）		2件	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	見直し・実施	実施	→	見直し・実施	実施

注7 「地域づくり協議会」とは、小学校区を区域とし、該当区域内の複数の住民組織及び地域コミュニティ等が自主的に連携し、結成する協議会のことです。

市内には、富里小学校区連絡協議会、富里第一小学校区まちづくり協議会、富里南小学校区連絡協議会、日吉台小学校区自治会連絡協議会、根木名学区連合会、洗心まちづくり協議会があります。

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（4）地域づくり協議会等の地域ネットワークの活性化

事業名	② 地域づくり協議会等の地域課題を共有				
現状・課題	地域づくり協議会等の代表者が、地域課題を共有する機会が少ない状況です。他の地域づくり協議会などとの情報交換する場が必要です。				
目指すべき方向性	地域づくり協議会等が地域課題や地域情報を共有できる機会を提供します。				
推進内容	○地域づくり協議会等の代表が地域課題を共有できるように、情報交換の機会を提供するほか、市外の地域づくり協議会を含めた広域的なネットワークづくりを推進します。				
主な関連事業	1-(4)-①地域づくり協議会事業補助金の充実 1-(4)-③地域づくり協議会等への人的支援 2-(2)-①異分野、異世代の交流 3-(1)-②地域課題を整理する円卓会議の検討・実施				
対象者	地域づくり協議会等				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など			
成果を示す指標	地域づくり協議会等 同士の連携事業件数	令和2年度（第1次計画実績）		0件	
		令和8年度（第2次計画目標）		5件	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第1節 活動の醸成支援（事業説明）

（4）地域づくり協議会等の地域ネットワークの活性化

事業名	③ 地域づくり協議会等への人的支援（新規）				
現状・課題	地域づくり協議会等が地域課題を多角的な視点で捉えることが困難です。地域課題を解決するために、専門的な支援へつなげていく必要があります。				
目指すべき方向性	地域づくり協議会等が地域課題を解決するために、有識者などのアドバイスの必要なときに支援を行います。				
推進内容	○地域づくり協議会等が地域課題を解決するために、大学との連携の機会を提供するほか、職員を派遣します。				
主な関連事業	1-(4)-①地域づくり協議会事業補助金の充実 1-(4)-②地域づくり協議会等の地域課題を共有 2-(2)-①異分野、異世代の交流				
対象者	地域づくり協議会等				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)		関係部署など	庁内各課	
成果を示す指標	有識者・職員の派遣件数		令和２年度（第１次計画実績） 未実施		
			令和８年度（第２次計画目標） ６件		
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（1）協働のまちづくりに関する情報発信の充実

事業名	① 活動事例の紹介				
現状・課題	市民が、協働による取組を身近なものとしてあまり感じていません。市民活動団体の活動を知っている状況になるように、事例紹介の工夫が必要です。				
目指すべき方向性	協働の事例を市民に分かりやすく紹介し、協働を身近なものにします。				
推進内容	○市内の協働事例を紹介するとともに、活動のきっかけや、苦労したことなどの過程を明らかにすることにより、市民活動が身近になり、市民が共感できるような内容にします。また、これから活動を始めたい人が参考にできたり、既に活動している団体がステップアップできたりするような情報を提供します。情報は市公式ホームページ、Facebook や刊行物などを活用し公開します。 ○事業の成果だけでなく、今後追加することでより良い事業となる要素なども周知し、事業の広がりにつながるようにしていきます。 ○事例の周知に当たっては、区・自治会などと連携して、より多くの市民に行きわたるように工夫します。				
主な関連事業	2-(1)-④協働専用情報発信ツールの運用 2-(1)-⑤市広報紙及び市公式ホームページの充実 2-(1)-⑦とみさと市民活動フェスタの開催				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など			
成果を示す指標	市民アンケートによる市民活動団体を知っている割合	令和2年度（第1次計画実績）		未実施	
		令和8年度（第2次計画目標）		80%	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（1）協働のまちづくりに関する情報発信の充実

事業名	② 事業者の地域活動の紹介				
現状・課題	事業者の地域活動が紹介される機会が少ないです。事業者の地域活動を市民に紹介していく必要があります。				
目指すべき方向性	事業者の地域活動を紹介し、市民が事業者の取組を知り、事業者の地域活動に対する興味・関心を高めていきます。				
推進内容	○まちづくりコーディネーター等が、地域活動をしている事業者を取材し、地域活動を始めたきっかけなど取組の情報を収集し、紹介していきます。				
主な関連事業	1-(3)-③ボランティア手帳の効果的な活用 1-(3)-⑥事業者による地域活動の促進 2-(1)-⑦とみさと市民活動フェスタの開催				
対象者	地縁による団体・事業者				
実施主体	市・事業者				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	庁内各課		
成果を示す指標	市民アンケートで事業者の地域活動を知っている割合	令和2年度（第1次計画実績）		未実施	
		令和8年度（第2次計画目標）		80%	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（1）協働のまちづくりに関する情報発信の充実

事業名	③ 市民活動団体などによる講座の実施				
現状・課題	各種団体の取組事例などを市民などのニーズに応じて提供する「架け橋～市民活動出前講座～」を実施していますが、ニーズが少ない状況です。市民に広くこの取組を周知していく必要があります。				
目指すべき方向性	協働の取組事例や市民活動団体などの活動を分かりやすく説明し、市民の協働への理解を深めるため、「架け橋～市民活動出前講座～」の活用を増やしていきます。				
推進内容	○市民活動の実態調査及び意向調査により、講師派遣可能な団体を把握し、市民活動出前講座を広く周知し、市民などの知りたい内容に応じて講師を派遣していきます。 ○市民活動団体による講座を受講する人を増やし、市民が学んだことを実践できるようにしていきます。				
主な関連事業	2-(3)-①市民活動の実態及び意向調査				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市・市民活動団体				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)		関係部署など		
成果を示す指標	市民活動団体出前講座 実施件数	令和2年度（第1次計画実績）		1件	
		令和8年度（第2次計画目標）		5件	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（１）協働のまちづくりに関する情報発信の充実

事業名	④ 協働専用情報発信ツールの運用				
現状・課題	協働の情報を発信・取得することができる環境を整えていますが、SNSなどの登録者数が伸びていません。幅広く情報を届けるためには、工夫が必要です。				
目指すべき方向性	多くの人に情報を届けるために、掲載内容を工夫し、情報を発信・共有するための情報発信ツールを運用します。				
推進内容	○市民が協働についてのあらゆる情報を発信・取得できるよう、Facebook や Instagram、メールマガジンなどを活用し、双方向、多方向で情報を共有できるように工夫します。市民活動団体などの情報の共有・提供について YouTube や ブログを活用する検討も行います。 ○市民活動サポートセンターで収集した情報を定期的に情報紙として発行します。 ○市公式ホームページとのリンクや紙媒体との連動などクロスメディアによる効果をいかにせるような工夫をします。 ○情報の受け手である市民が、SNS などで発信する情報を受け取り、活用できるようにするため、スマートフォンなどの使い方セミナーなどを開催します。				
主な関連事業	2-(1)-①活動事例の紹介 2-(1)-⑤市広報紙及び市公式ホームページの充実 2-(1)-⑥魅力発信の検討・創設				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市・市民活動団体				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	広報情報課		
成果を示す指標	Facebook 登録件数	令和2年度（第1次計画実績）	561件		
		令和8年度（第2次計画目標）	700件		
	Instagram 登録件数	令和2年度（第1次計画実績）	203件		
		令和8年度（第2次計画目標）	250件		
	メールマガジン登録件数	令和2年度（第1次計画実績）	35件		
		令和8年度（第2次計画目標）	50件		
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（1）協働のまちづくりに関する情報発信の充実

事業名	⑤ 市広報紙及び市公式ホームページの充実				
現状・課題	市民にとって分かりやすい情報の提供が求められているので、市民活動に関する情報が伝わるように掲載を工夫していく必要があります。				
目指すべき方向性	分かりやすく情報を編集するとともに、市民が活用・共有しやすい情報の提供をします。				
推進内容	○市広報紙に定期的に協働に関する情報や団体情報を掲載し、市公式ホームページには、協働の取組を分かりやすく掲載します。 ○協働専用情報発信ツールへのリンクを貼り、身近に協働の情報を得られようにします。				
主な関連事業	2-(1)-①活動事例の紹介 2-(1)-④協働専用情報発信ツールの運用 2-(1)-⑥魅力発信の検討・創設				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など		広報情報課	
成果を示す指標	市広報紙に協働に関する情報掲載依頼件数	令和2年度（第1次計画実績）		21件	
		令和8年度（第2次計画目標）		30件	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（1）協働のまちづくりに関する情報発信の充実

事業名	⑥ 魅力発信の検討・創設（新規）				
現状・課題	市広報紙や市公式ホームページ、SNSを通じて、市の魅力を発信しているものの、市民意識調査結果（令和2年3月）では、本市への愛着、魅力を感じている割合は、約50%となっています。				
目指すべき方向性	市の魅力を知っていただき、富里市に愛着や誇りを持ってもらえるよう、更なる魅力発信を行います。				
推進内容	○市民に限らず、市外在住者からも富里市を応援してくれる方を募り、魅力発信に協力してもらうことで、より広範囲にわたる魅力発信を促進します。				
主な関連事業	2-(1)-④協働専用情報発信ツールの運用 2-(1)-⑤市広報紙及び市公式ホームページの充実				
対象者	市民・市外在住者・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
主たる部署	広報情報課	関係部署など	市民活動推進課 農政課 商工観光課 生涯学習課		
成果を示す指標	応援してくれる方	令和2年度（第1次計画実績）		未実施	
		令和8年度（第2次計画目標）		15,000人	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	検討・創設	実施	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（1）協働のまちづくりに関する情報発信の充実

事業名	⑦ とみさと市民活動フェスタの開催				
現状・課題	市民活動団体の情報があまり知られていません。市民活動団体などが日頃の取組を発表する、市民活動フェスタの更なる周知が必要です。				
目指すべき方向性	市民活動フェスタを開催し、団体の活動をより多くの市民に紹介し、市民活動団体の情報を共有することにより、市内の市民活動や市民活動団体などの活性化を図ります。				
推進内容	○企画・運営を市民活動団体などと市の協働で行います。毎年、企画を見直し、工夫をしていきます。市民活動団体などの取組を市民に紹介し、市民活動への理解や関心を持っていただく機会をつくります。 ○子どもの頃から市民活動に関心を持ってもらうため、子どもたちにイベントの一部を担ってもらうような企画も工夫していきます。 ○より多くの市民に周知するため、市公式ホームページやチラシづくりを工夫します。 ○周知については、市広報紙、市公式ホームページやFacebookのほか、地域の新聞社やケーブルテレビなどへ情報を提供し、市内外に富里の資源である市民活動をPRします。				
主な関連事業	1-(3)-⑥事業者による地域活動の促進 2-(1)-①活動事例の紹介 2-(1)-②事業者の地域活動の紹介				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	市・市民活動団体・事業者				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	広報情報課 生涯学習課 社会福祉協議会		
成果を示す指標	市民活動への関心度		令和2年度（第1次計画実績） 未実施		
			令和8年度（第2次計画目標） 80%		
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（2）情報交換の場づくり

事業名	① 異分野、異世代の交流（新規）				
現状・課題	様々な分野で活動する人たちが、異なる世代の人たちが、交流する機会がありません。地域課題を解決するためには、連携の裾野を広げる必要があります。				
目指すべき方向性	様々な分野で活動する人たちが、異なる世代の人たちが、交流する機会を提供し、地域課題の解決に結びつくようにします。				
推進内容	○様々な分野で活動する人たちが、異なる世代の人たちが地域という接点により交流する機会を提供することで、地域課題解決のための連携が増えるようにしていきます。				
主な関連事業	1-(4)-②地域づくり協議会等の地域課題を共有 1-(4)-③地域づくり協議会等への人的支援				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)		関係部署など		
成果を示す指標	異分野・異世代による 連携事業件数		令和2年度（第1次計画実績） 未実施		
			令和8年度（第2次計画目標） 5件		
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（2）情報交換の場づくり

事業名	② とみさとの情報コーナーの多様化				
現状・課題	市民活動などの情報を収集や交換する場所が充実していません。市民が市民活動の情報に触れる機会を増やし、協働に対する理解が深まるようにする必要があります。				
目指すべき方向性	情報を共有するための媒体の一つとして充実を図ります。				
推進内容	○市広報紙のほか、各種団体の広報などの情報を一括して収集し、発信できるコーナーを市民活動サポートセンター内のほか、新たに、図書館内に協働コーナーを設けます。 ○若い世代にも、とみさとの情報を提供するため、学校へ協力を要請します。				
主な関連事業					
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	図書館		
成果を示す指標	情報コーナー設置か所数	令和2年度（第1次計画実績）		2か所	
		令和8年度（第2次計画目標）		5か所	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（2）情報交換の場づくり

事業名	③ 中間支援組織などとの連携				
現状・課題	中間支援組織などとの連携が求められています。市民活動やボランティア活動に関する情報を共有する仕組みや、まちづくりに関する人材情報を共有し、協働施策を連携して取り組むことが必要です。				
目指すべき方向性	市民活動に関して情報交換する場を設けます。				
推進内容	○社会福祉協議会や生涯学習担当課などとの連携を図り、ボランティアセンター登録団体、個人ボランティア情報、各種ボランティア支援情報、生涯学習アシスト制度登録者などの情報を共有する場を設けます。 ○とみさと協働塾など各種協働推進施策を連携して行います。				
主な関連事業	1-(3)-②とみさと協働塾の開催				
対象者	市民・市民活動団体				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	生涯学習課 社会福祉協議会		
成果を示す指標	中間支援組織との 連携事業数	令和2年度（第1次計画実績）			1件
		令和8年度（第2次計画目標）			5件
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第2節 情報の提供・共有（事業説明）

（3）調査機能の充実

事業名	① 市民活動の実態及び意向調査				
現状・課題	市内で活動する全ての市民活動団体や、趣味の活動を主にしている団体の活動状況及び事業者の地域活動を把握しきれていません。				
目指すべき方向性	地域に潜在する市民活動を行う団体を掘り起こし、団体がどのような活動をしていきたいのか、活動の意向についても調査します。団体情報を広く公開し活動の紹介を行い、また、市民活動団体などの情報を必要とする市民などに対し情報を提供していきます。				
推進内容	○市内で活動する全ての団体・事業者を調査対象とし、現場に出て情報収集し、市広報紙や市公式ホームページ、Facebookなどを活用し、情報を発信します。 ○市役所の各部署で把握している団体情報についても庁内の連携体制をもって、調査します。集めた団体情報は、分析を行い、市民活動サポートセンターでのコーディネートや市民活動団体などに対し講座やイベント、各種補助金の情報を提供するために活用したり、市との事業連携などに活用したりします。 ○団体情報の公開についても工夫します。収集した情報内容は定期的に確認し、更新していきます。				
主な関連事業	1-(3)-①市民活動感謝状贈呈 2-(1)-③市民活動団体などによる講座の実施				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者				
実施主体	市・市民活動団体				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	庁内各課		
成果を示す指標	調査結果に基づく 新たな取組	令和2年度（第1次計画実績）		未実施	
		令和8年度（第2次計画目標）		5件	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

第3節 市の推進体制（事業説明）

（１）庁内協働推進体制の強化

事業名	① 協働のまちづくりを推進する課の充実				
現状・課題	協働のまちづくりを推進する課として、地域の課題を共有する機会が少ない状況です。地域や市民活動団体との協働が増えるように庁内連携の強化が求められます。				
目指すべき方向性	地域の課題を共有し、地域課題の解決に向けて、市民活動団体や市役所内の関係部署につなげる体制を整えます。				
推進内容	○市民活動推進課職員とまちづくりコーディネーターが、まちづくり協議会などの会議に出席し、収集した地域情報・地域課題を庁内協働推進員と連携して、横断的に共有します。 ○富里市協働のまちづくり推進本部の機能の充実を図り、庁内における情報の共有及び連携並びに協力体制の確保などを行い、協働によるまちづくりを円滑に進めます。				
主な関連事業	3-(1)-②地域課題を整理する円卓会議の検討・実施 3-(2)-①職員研修の実施				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など		庁内各課	
成果を示す指標	庁内各課と地域等との協働事業数	令和2年度（第1次計画実績）			56件
		令和8年度（第2次計画目標）			100件
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	検討・実施	実施	→	→	→

第3節 市の推進体制（事業説明）

（1）庁内協働推進体制の強化

事業名	② 地域課題を整理する円卓会議（注8）の検討・実施（新規）				
現状・課題	地域課題に対する情報共有が不足しています。共通の地域課題解決に取り組む人たちが、お互いの取組や課題を共有することが必要です。				
目指すべき方向性	共通の地域課題解決に取り組む人たちが、対話と協働で地域課題の解決へとつながるための協議する機会をつくります。				
推進内容	○共通の地域課題について、各部署が協議する機会として、円卓会議の制度を検討し、実施します。 ○地域課題を整理することで、役割分担が明確になり、連携、協力、補完し合う体制を強化します。				
主な関連事業	1-(4)-②地域づくり協議会等の地域課題を共有 3-(1)-①協働のまちづくりを推進する課の充実				
対象者	市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者・市				
実施主体	市				
主たる部署	市民活動推進課 (市民活動サポートセンター)	関係部署など	庁内各課		
成果を示す指標	円卓会議の取組件数		令和2年度（第1次計画実績）	24件	
			令和8年度（第2次計画目標）	30件	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	検討	実施	→	→	→

注8 円卓会議とは、社会的課題に対して、多様な主体が対等な立場で参加し、補完し合いながら協働して自ら解決に当たるためのものです。

第3節 市の推進体制（事業説明）

（2）職員の協働意識の向上

事業名	① 職員研修の実施				
現状・課題	協働のまちづくりの趣旨が市職員に浸透してきましたが、更に職員の意識の向上を図ることが必要です。				
目指すべき方向性	職員研修を充実することにより、意識の向上を図ります。				
推進内容	○職員の内部研修に、引き続き「協働のまちづくり」の項目を加え、各施策に協働の視点を取り込めるよう知識から実践につながるような研修を行い、市職員の協働に関する意識の醸成に努めます。				
主な関連事業	3-(1)-①協働のまちづくりを推進する課の充実				
対象者	市				
実施主体	市				
主たる部署	総務課 市民活動推進課	関係部署など			
成果を示す指標	職員が仕事上で「協働」を意識する割合	令和2年度（第1次計画実績）		65.8%	
		令和8年度（第2次計画目標）		100%	
年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	実施	→	→	→	→

年次計画一覧

番 号	事 業 名	年 次 計 画				
		R4	R5	R6	R7	R8
1-(1)-①	市民活動サポートセンター機能の強化	実施	→	→	→	→
1-(1)-②	市 民 活 動 支 援 補 助 金 の 充 実	見直し・実施	実施	→	見直し・実施	実施
1-(2)-①	市民が市民活動を支える仕組みづくり	⑤ 実施	→	→	→	→
		⑦ 調査・検討	→	実施	→	→
1-(3)-①	市 民 活 動 感 謝 状 贈 呈	実施	→	→	→	→
1-(3)-②	とみさと協働塾の開催	実施	→	→	→	→
1-(3)-③	ボランティア手帳の効果的な活用	創設・実施	実施	→	→	→
1-(3)-④	若者プロジェクトチームの活動支援	実施	→	→	→	→
1-(3)-⑤	多文化共生による市民活動の促進	実施	→	→	→	→
1-(3)-⑥	事業者による地域活動の促進	実施	→	→	→	→
1-(3)-⑦	市民活動総合補償制度の運用	実施	→	→	→	→
1-(4)-①	地域づくり協議会事業補助金の充実	見直し・実施	実施	→	見直し・実施	実施
1-(4)-②	地域づくり協議会等の地域課題を共有	実施	→	→	→	→
1-(4)-③	地域づくり協議会等への人的支援	実施	→	→	→	→
2-(1)-①	活 動 事 例 の 紹 介	実施	→	→	→	→
2-(1)-②	事業者の地域活動の紹介	実施	→	→	→	→
2-(1)-③	市民活動団体などによる講座の実施	実施	→	→	→	→
2-(1)-④	協働専用情報発信ツールの運用	実施	→	→	→	→
2-(1)-⑤	市広報紙及び市公式ホームページの充実	実施	→	→	→	→
2-(1)-⑥	魅力発信の検討・創設（新規）	実施	→	→	→	→
2-(1)-⑦	とみさと市民活動フェスタの開催	実施	→	→	→	→
2-(2)-①	異分野、異世代の交流	実施	→	→	→	→
2-(2)-②	とみさとの情報コーナーの多様化	実施	→	→	→	→
2-(2)-③	中間支援組織などとの連携	実施	→	→	→	→
2-(3)-①	市民活動の実態及び意向調査	実施	→	→	→	→
3-(1)-①	協働のまちづくりを推進する課の充実	検討・実施	実施	→	→	→
3-(1)-②	地域課題を整理する円卓会議の検討・実施	検討	実施	→	→	→
3-(2)-①	職 員 研 修 の 実 施	実施	→	→	→	→

※⑤は、ふるさと応援寄附金を示す。⑦は、クラウドファンディングを示す。

富里市協働のまちづくり推進計画検討委員会名簿

(任期：令和2年6月26日～令和3年3月31日)

委員 ◎委員長 ○副委員長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	あおやぎ たかし 青柳 隆	市民のうちから公募により選任した者
2	たかとく うたこ 高德 詩子	市民のうちから公募により選任した者
3	あきもと かずこ 秋元 和子	地域コミュニティ関係者 (農業関係団体)
4	せ ら みつひろ 瀬良 光弘	地域コミュニティ関係者 (富里市区長会)
5	た な か つとむ 田中 昂	地域コミュニティ関係者 (富里市ボランティア連絡協議会)
6	にしざわ じょういち 西澤 譲一	地域コミュニティ関係者 (富里市商工会)
7	あかし かずや 明石 一弥	地域コミュニティ関係者 (日吉台小学校区自治会連絡協議会)
8	○ はやしだ ひでお 林田 秀雄	地域コミュニティ関係者 (富里第一小学校区まちづくり協議会)
9	◎ やまもと たけし 山本 猛	地域コミュニティ関係者 (富里南小学校区連絡協議会)
10	おか ひさこ 岡 寿子	市民活動団体 (キャロットクラブ～認知症になっても安心して暮らそう会～)
11	さとう ともこ 佐藤 智子	市民活動団体 (NPO 法人 NPO 富里のホタル)
12	みやもと かずこ 宮本 和子	市民活動団体 (こども食堂・とみさと)
13	こいで まさし 小出 正史	有識者
14	しのはら よしゆき 篠原 義行	有識者
15	さとう きょうこ 佐藤 恭子	まちづくりコーディネーター

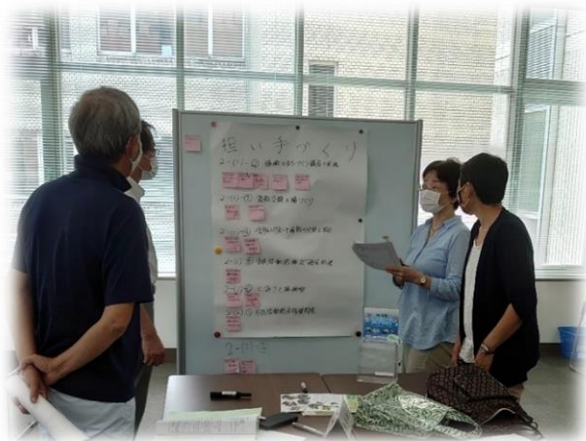
選出区分順 50 音順

アドバイザー 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 関谷 昇 氏

検討の経過

会 議	会 議 内 容
第 1 回 (6月26日) ㊦	・委嘱状交付 ・委員長、副委員長選出 ・会議の公開と会議録等について ・検討内容及びスケジュール（案）について ・協働のまちづくりについて講義 ・推進計画の取組に係る進捗状況 ・市の取組に対するアドバイス及び事業の評価並びに点検方法の検討について
第 2 回 (7月27日) ㊦	・第1次推進計画・後期実行計画の取組から見える課題及び新たな課題について検討（グループワーク） ・各グループ発表・全体共有・意見交換について ・アドバイザーからのアドバイス
第 3 回 (8月31日) ㊦	・第1次推進計画・後期実行計画の取組から見た課題及び新たな課題を解決するための改善策について検討（グループワーク） ・各グループ発表・全体共有・意見交換について ・アドバイザーからのアドバイス
第 4 回 (9月28日) ㊦	・第2次協働のまちづくり推進計画の計画期間の変更について ・第2次協働のまちづくり推進計画の推進項目、実行計画、事業内容について検討（全体協議） ・アドバイザーからのアドバイス
第 5 回 (10月26日) ㊦	・第2次協働のまちづくり推進計画の推進項目、実行計画、事業内容について検討（全体協議） ・アドバイザーからのアドバイス
第 6 回 (1月25日) ㊦	・パブリックコメントの意見を含めて、第2次協働のまちづくり推進計画実行計画、事業内容を検討し、策定（案）を検討（全体協議）

※㊦は、アドバイザーが出席したことを示す。



富里市協働のまちづくり推進委員会名簿

(任期：令和３年４月１日～令和５年３月３１日)

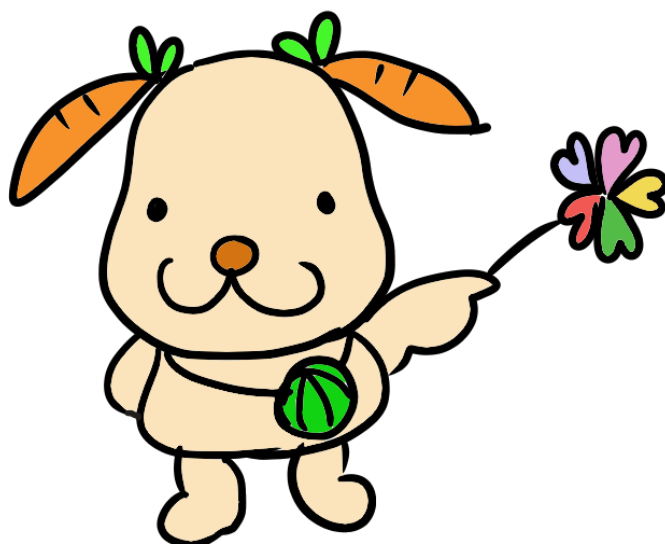
委員 ◎委員長 ○副委員長

No.	氏 名	選 出 区 分
1	あたらし ともえ 新 智恵	市民のうちから公募により選任した者
2	○ おがわ みちお 小川 道雄	市民のうちから公募により選任した者
3	きたざき あきこ 北崎 亜希子	市民のうちから公募により選任した者
4	あきば とおる 秋葉 徹	地域コミュニティ関係者 (富里市商工会)
5	いわさわ あきお 岩澤 昭夫	地域コミュニティ関係者 (地域づくり協議会)
6	おか ひさこ 岡 寿子	地域コミュニティ関係者 (富里市ボランティア連絡協議会)
7	かわの さとし 川野 賢	地域コミュニティ関係者 (市民活動団体)
8	たかやま しげひさ 高山 茂久	地域コミュニティ関係者 (富里市区長会)
9	やなぎだ ひろこ 柳田 廣子	地域コミュニティ関係者 (農業関係団体)
10	◎ こいで まさし 小出 正史	有識者
11	○ し みず ひろゆき 清水 洋行	有識者
12	いしい 石井 みちよ	その他市長が必要と認める者 (富里市社会福祉協議会)

選出区分順 50 音順

検討の経過

会 議	会 議 内 容
第3回 (9月24日)	・第2次協働のまちづくり推進計画に対する意見等について検討
第4回 (10月15日)	・第2次協働のまちづくり推進計画（改訂案）について検討
第5回 (1月28日)	・パブリックコメントの実施結果を踏まえ、第2次富里市協働のまちづくり推進計画（改訂案）について報告



とみさと市民活動サポートセンター
キャラクター「とみぽくん」

※表紙のイラストは、千葉県立富里高等学校美術部の粕谷まなみさんに制作していただきました。

富里市総務部市民活動推進課

住 所：〒286-0292
富里市七栄652番地1
電 話：0476-93-1117
F A X：0476-93-4123
E-mail：shiminkatsudou@city.tomisato.lg.jp
URL：<https://www.city.tomisato.lg.jp>

令和3年2月 策定
令和4年2月 改訂